

# 「いなせクリエイティブコンテスト2024」作品募集要項

## 1. 目的および概要

本コンテストは、岩手県北上市の南東部に位置する稲瀬町の地域づくりにより多くの方が関わっていく仕組みづくりをめざして実施する。そのため、以下のパッケージデザインを広く募集するとともに、さらに多くの方に選定でも参加いただき、稲瀬、参加いただくデザイナー双方の認知度を高めていくことを目的とする。

<募集するパッケージデザインの内容>

- ・稲瀬産「銀河のしずく」 直販用米袋（3kg）
- ・稲瀬産「朝採りとうもろこし」 直販用段ボール（5kg※12本程度）

## 2. 主催

稲瀬町自治協議会 いなせデザイン会議

## 3. 募集対象

国内のデザイナーおよび学生

## 4. 応募資格

個人（複数名での合作及び法人による応募は不可）

※詳細は「作品の実用化・商品化について」をご参照ください。

## 5. 応募作品（デザイン案）の条件及び審査の基準

- (1) 独創性ある突き抜けたアイデアを取り入れたデザインであること。
- (2) 実用化・商品化を前提とした実現可能なデザインであること。
- (3) 商品の販売促進やブランド化に寄与することを目的としたデザインであること。

## 6. 応募点数

制限なし（複数の商品に対し、複数の作品を応募することができます）

## 7. 応募料

無料

## 8. 作品提出期間

### ●1次審査（書面審査）

2024年12月16日（月）～2025年1月14日（火）必着

特設WEBサイト内の出品票に必要事項と作品イメージデータを必ず添付し、期間内にメールで提出してください。

※パッケージデザインだけでなく、ネーミング（商品名）やキャッチコピー、ロゴ、バリエーションや商品プロモーションなどの展開例（A4サイズ）をあわせて提案いただいても結構です。

### ●最終審査（モック審査）

1次審査で選出された方には個別に事務局よりご連絡を差し上げます。最終審査締切日（2025年2月15日）までに必ずモック作品（現品）を提出してください。

1次審査通過者には制作費として2万円をお支払いします。

## 9. 応募先・お問い合わせ先

「いなせクリエイティブコンテスト 2024」運営事務局  
〒024-0061 岩手県北上市大通り1丁目3番1号おでんせプラザぐろーぶ4階  
いわてNPO-NETサポート内  
メール：inase@npo2000.net

## 10. 審査方法

一次審査は、審査会による書面審査となります。  
最終審査は、2025年2月20日から3月15日の間に、モックを稲瀬地区交流センターおよび市内公共施設等に展示するほか、ホームページ等により画像も公開し、北上市の稲瀬町住民、地域外住民、オンラインによる投票を行います。その投票結果と審査員による審査会の合計点により、大賞を決定します。

## 11. 審査会構成メンバー

審査員：いなせデザイン会議メンバー（10名）  
審査総合コーディネーター：藤原慶（株式会社 LOBBY）

## 12. 表彰・表彰式

グランプリ1点  
⇒グランプリ受賞作品は2025年度のテスト販売の際にパッケージとして採用いたします。  
その際、「1回限りのデザイン使用料」として10万円（税込）をお支払いします。  
（その後の商品化に関するデザインの取り扱いについては次項をご確認ください。）  
表彰式は2025年3月16日（日）の午後を予定しています。

## 13. 作品の実用化・商品化

- ・作品の実用化・商品化にあたり、制作者と主催者等は当該デザインの使用条件（知的財産権の帰属や対価）に関する契約を締結します。具体的な条件は、当該事業の趣旨と目的を鑑み、応募者個人と条件を協議して決定するものとします。
- ・実用化作品のデザイン料は無料としますが、実用化のための作業費（修正等）や知的財産権の譲渡料等をデザイン使用者から制作者に支払います。また、当該対象商品のバリエーションやPOP等のデザインは、別途有償となります。

## 14. 注意事項

- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産を侵害していないものに限り、権利侵害が判明した場合は、受賞後であっても取り消すことがあります。
  - ・応募作品の著作権は、創作者に帰属します。
  - ・応募作品の制作や郵送に要する経費は、応募者が負担するものとします。
  - ・主催者は、応募作品を展覧し、カタログ、パンフレット、ウェブサイト等に掲載するとともに、その他、本事業及び公的な目的において公表することができるものとします。
  - ・応募作品によって生じたトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。
  - ・本事業で入手した個人情報、主催者ならびに主催者の委託を受けた者が本事業の実施に必要な範囲でのみ利用し、本人の許諾なしに第三者への提供等は一切いたしません。
  - ・応募者は、応募作品の意匠および商標について、提出前のある程度の類似調査をしてください。
- 参考サイト：特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）<http://www.j-platpat.inpit.go.jp/>